

愛媛県伯方警察署協議会会議録
(令和6年度第2回)

日時	令和6年11月27日（水曜日）午後1時10分～午後2時20分	
出席者	1 警察署協議会 会長以下5人 2 警察署 署長以下7人	
議事概要	1 会長挨拶 積極的な意見の依頼 2 署長挨拶 警察活動への協力・支援に対する謝辞 令和6年1月から9月の管内の治安情勢説明（刑法犯認知件数等） 3 業務推進結果、業務推進計画の説明 令和6年6月から9月までの業務推進結果、令和6年10月から令和7年1月までの業務推進計画について、副署長及び各課長が報告、説明した。 4 諮問及び答申	
	諮問	答申
	特殊詐欺被害の防止方策について	<p>被害の多くは固定電話を通じて発生している。固定電話をナンバーディスプレイにする、非通知は着信拒否をする、録音機能のある電話を勧めるなどの広報を実施すればいいと思う。</p> <p>国際電話を使用した詐欺が多い。国際電話を利用することが想定されない方であれば、その利用を止める手続きを広報すればいいと思う。</p> <p>ロールプレイング形式の広報や、寸劇を披露して広報をすれば、印象に残りやすいので効果があると思う。</p> <p>携帯電話を横流しするなどの犯行ツール提供事業者の取締りを強化してもらいたい。</p>
	5 質疑応答、意見要望等 【委員】 伯方警察署管内の児童虐待認知数が、今年1月から9月までの間で7件	

と意外に多い印象があるが、どのような内容か。

【回答】

児童虐待については、児童への直接的な暴力のほか、面前で両親が喧嘩したというような心理的虐待なども含まれている。

【委員】

一般人が直接、警察に相談するのは敷居が高いイメージがある。警察の仕事は特殊であり、神経を使うことも多いと思うが、市民応接の際には、親しみやすい警察を心掛けてもらえれば、住民との距離が縮まると思う。

【委員】

先日、上島町で町長や町議の選挙が行われたが、選挙では何が違反で、何が違反でないのか分かりにくい。警察はどのように取り締まっているのか。

【回答】

警察は、正当な選挙運動等の自由の確保に留意するとともに、関係機関とも連携して選挙取締りを行っている。

6 その他

協議会終了後、災害警備本部設置訓練等を視察した。



【協議会の開催状況】



【災害警備本部設置訓練の視察状況】